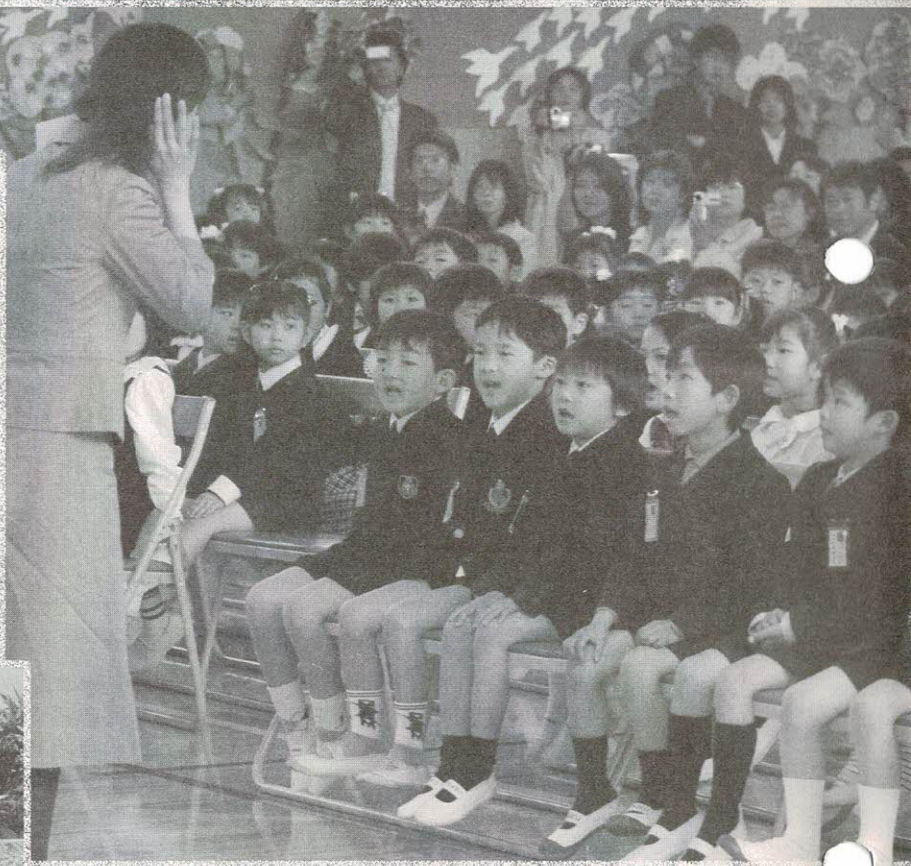


かたの

平成16年4月25日号



もくじ

財政健全化計画実施へ

2 - 4

学習	5
スナップ	6
健康・暮らし	7- 9
みんなのひろば	10-11
5月の相談室	12

撮影：入学式（郡津小）

財政健全化計画実施へ

ホームページ

<http://www.city.katano.osaka.jp/>

市は、16年度から市政運営において財政健全化を最優先し、当面見込まれる財源不足を解消するため、本格的な取り組みを始めました。

その基本となるのが「交野市財政健全化計画」であり、施策を具体的に実施するため160項目からなる「実施編」を策定しています。今後は、進捗状況を把握・公表し、市民のみなさんに説明責任を果たします。

市の財政は、これまで短期間で集中的に都市基盤を整備したことにより借金がかさみ、その返済が重くのしかかっています。その上、市税収入の落ち込み、国の三位一体の改革に伴う地方交付税の減額などによって深刻さを増しており、このままでは18年度には**財政再建団体**への**転落**(注1)も避けられない状況です。

財政再建団体に転落すれば、今回定めた財政健全化計画よりもっと厳しい規

制や市民サービスの低下は避けられませんが、市民に最も身近な自治体としての責任を果たすには、なんとしても財政再建団体への転落は阻止しなければなりません。また、長期的に安定した財政基盤を確立し、市政の発展を図っていくことが重要です。

市民のみなさんには、多大な負担をかけるかもしれませんが、行政と一体となつて財政健全化を成し遂げ、交野のまちの特色である自然や文化、住環境を守り、育てていきたいと考えますので、ご理解とご協力を心からお願います。

なお、財政健全化計画及び実施編の全文は、市役所本館2階の情報公開コーナーやホームページに掲載していますので、ご覧ください。

○問い合わせ 財政健全化推進課

【注1】財政再建団体への転落とは？

企業に例えると倒産寸前の状況です。累積赤字が標準財政規模の20%（本市では28億円）以上になると転落します。財政再建団体に転落すると実質は国の指導・監督のもとに置かれ、市の自治権はなくなり、歳入・歳出の両面にわたって厳しい財政再建策を実施しなければなりません。

新たな起債（借金）はほとんどできないという制約があるので、道路や公園、学校などの整備が滞ってしまいます。

また、市がサービスの向上のため独自の裁量で実施している単独事業や市の魅力を高めようと他市に先駆け実施している事業なども、必要最低限の維持管理費を除いて原則廃止されます。

さらに、使用料や手数料の大幅な値上げ、税などの引き上げにより、市民のみなさんに著しい負担や影響を及ぼします。

財政健全化計画の概要

○基本的な考え方

公共の目的・目標のすべてを市が実現していくのではなく、市民の参画と市民・行政の協働の可能性を広げ、広範囲な民間活力に期待しながら、「市でなければできない」領域に特化して行政資源を投入します。

①市が果たすべき役割の再検討

市民が安心して安全に暮らすことができるよう、市民の自主的・主体的な活動や民間活力の導入を基本としながら、公共サービスについて行政の責任領域を明確化し、民間と行政との役割分担によりサービス水準の維持・向上に努めます。

②サービス提供の手法

市がサービスを提供する際は、公平・

改革の柱2

安心・安全に向けた基盤づくり
～施策の重点化～に努めます
【事業費 9,800万円】

市民の視点にたつて住んでよかったと実感できるまちづくりをめざします。

1. サービス内容・水準の精査・検討

- ①市民と行政の双方向による情報の共有
- ②市民意向調査の実施
- ③行政評価システムの拡充
- ④次世代育成支援行動計画の策定
- ⑤地域福祉計画の策定
- ⑥乳がん・前立腺がん検診の実施
- ⑦障害者福祉計画の改定
- ⑧障害者生活支援事業
- ⑨土砂災害予防対策
- ⑩窓口サービスの向上

【事業費 1,800万円】



2. 主要事業の方向性の検討

- ①消防庁舎の耐震化
- ②学校の耐震補強
- ③北河内広域リサイクル共同処理事業
- ④道路の体系的な整備
- ⑤浸水対策
- ⑥第6次水道拡張事業

【事業費 8,000万円】

など 31項目

改革の柱1

守備範囲を見直します
【効果見込額 2,400万円】

市民・事業者・行政の役割を明確にし、連携・協働をすすめます。

1. マンパワーの活用の見直し

- (1)職員の効率的配置と能力向上
 - (2)民間のマンパワーの活用
- ①部内・課内の応援体制の強化
 - ②各種団体の事務局業務にかかる市の関与の縮小
 - ③行政でしかできない業務の明確化
 - ④プロジェクトや地域ごとの分権化
 - ⑤人事評価制度の検討
 - ⑥ボランティアやNPO法人等との協働によるサービスの維持・向上

【効果見込額 ————】

2. 外郭団体の自主・独立の推進

- (1)外郭団体の点検・評価
- (2)外郭団体の経営改善の推進
- (3)市の関与の見直し

- ①(財)体育文化協会
 - ②(財)文化財事業団
 - ③(社)社会福祉協議会
 - ④(社)かたの福祉会
 - ⑤(社)シルバー人材センター
- の経費負担の見直し

【効果見込額 1,300万円】

3. 施設管理・運営の見直し

- (1)施設管理・運営の効率化
 - (2)民間の活力を利用した施設管理・運営のあり方
- ①施設の維持補修経費の縮減(庁舎、社会教育施設など)
 - ②民間活力の導入に関する指針の策定
 - ③地域などへの施設運営の移管の検討
 - ④幼稚園、ごみ収集・運搬、学校給食業務等への民間活力の導入に関する検討

【効果見込額 1,100万円】

など 38項目

財政健全化計画実施編 (16年度版)概要

- 公正のもと成果や結果を重視し、最も効率的で質の高いサービスを提供できる手法を選択します。
- 期間
16年度から22年度までの7か年
- 目標
14年度末における市の負債総額748億円を22年度末までに102億円削減して646億円とする
- ①財政再建団体への転落阻止
 - ②22年度の財政収支の均衡

16年度からの市政運営は、財政健全化を最優先し、当面見込まれる財源不足を解消するため本格的な取り組みを始めます。

16年度は、11億7500万円の改革効果を見込む一方、安心安全に向けた基盤づくりと土地開発公社の健全化に、7億9200万円を重点的に活用しています。しかし、財政再建団体への転落阻止や目標年次における財政収支の均衡を達成するためには、財源不足が生じ、さらなる抜本的な取り組みをしなければ、なお厳しい状況です。

実施編(16年度版)の主な改革実施事項と効果見込額は、上記のとおりです。

改革の柱4

土地開発公社の健全化に努めます

【事業費 6億9,400万円】

土地開発公社保有地を積極的かつ計画的に買い戻し、削減します。

1. 土地開発公社保有地の削減

- ①土地開発公社経営健全化計画に基づく保有地の有効活用と売却処分への推進
- ②市による支援措置（無利子貸付による利息の軽減）
- ③第二京阪道路沿道にかかる保有地の事業主体への売却

【事業費 6億9,400万円】

2. 用地取得済事業の検討

- ①駐車場など貸付による暫定活用
- ②市民の福祉の向上に寄与する有効活用

【事業費 —————】

など 12項目

※効果見込額及び事業費は、国民健康保険などの特別会計や水道事業会計を除く一般会計（一般財源ベース）の合計です。

改革の柱3

財政構造の再構築を図ります

【効果見込額 11億5,100万円】

全ての施策や事務事業をゼロベースから見直し、効率化を図ります。

1. 経費水準の見直し

- (1)経常経費の抑制
- (2)その他徹底した歳出の削減

- ①職員定数の削減
- ②職員給与等の削減
- ③時間外勤務手当や退職手当などの削減
- ④早期勧奨退職制度の活用
- ⑤地方債発行の抑制と公債費の繰上償還・借換による利息の軽減
- ⑥物件費の削減（旅費、光熱水費、委託料など）
- ⑦広報紙の発行回数・配布方法の見直し

【効果見込額 5億6,600万円】

2. 市単独事業の精査

- (1)市単独事業
- (2)補助事業の単独継ぎ足し事業

- ①特定疾患見舞金の廃止
- ②交野まつりへの職員派遣の廃止
- ③図書購入費の削減
- ④道路維持補修工事費の削減

【効果見込額 4,200万円】

3. 補助金・負担金の見直し

- (1)補助金総額の削減
- (2)負担金の見直し

- ①補助金を総合的に検討する組織の設置

【効果見込額 1,200万円】

4. 受益者負担の適正化

- ①各種証明手数料（住民票や納税証明書など）
- ②市営葬儀使用料
- ③基本健診・各種検診の実費徴収金
- ④留守家庭児童会の有料化の検討
- ⑤保育料の適正化の検討

【効果見込額 900万円】

5. 歳入確保の努力

- (1)市税の徴収率の向上
- (2)その他最大限の歳入の確保

- ①市税の徴収率の向上
- ②市保有地の売却・活用
- ③国民健康保険料・介護保険料の徴収率の向上
- ④施設駐車場、粗大ごみの有料化の検討

【効果見込額 5億2,200万円】

など 79項目

改革の柱1

守備範囲の見直し

による効果見込み額

改革の柱3

財政構造の再構築

16年度中の削減目標額

11億7,500万円

外郭団体の自主・独立の推進	←	1,300万円	1.1%
施設管理・運営の見直し	←	1,100万円	0.9%
経費水準の見直し (人件費などの経常経費)	←	4億7,800万円	40.7%
経費水準の見直し(事業費)	←	8,800万円	7.5%
市単独事業の精査	←	4,200万円	3.6%
補助金・負担金の見直し	←	1,200万円	1.0%
受益者負担の適正化	←	900万円	0.8%
歳入確保の努力	←	5億2,200万円	44.4%

学 習

憲法週間記念市民講座 夫婦の法律関係についての 新しい考え方

市と大阪弁護士会が、憲法週間の記念行事として、市民講座を開きます。

- と き 5月6日(木)午後1時～3時
- と ころ あいあいセンターベガホール
- テ ー マ 「夫婦の法律関係についての新しい考え方」
- 講 師 坂下 泰啓さん
- 定 員 50人
- 申し込み・問い合わせ 4月26日(月)から人権政策室

姉妹都市

コリンウッドから

ジャズバンドがやって来る

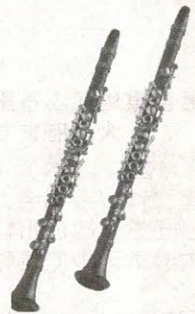
5月14日(金)、姉妹都市コリンウッドから公立高校生及び卒業生ら17人で編成するジャズバンドが来日、交野市内でホームステイをしながら演奏活動を行います。16日(日)の演奏会では、自慢の演奏を披露し、交野アマチュアジャズバンド「ジャズクリエイション」も友情出演します。

演奏会は次のとおりです。

- と き 5月16日(日)午後1時30分(開場)後1時30分(開演)
- と ころ ゆうゆうセンター4階 交流ホール
- 定 員 先着500人
- 入 場 料 無料(申し込みの必要はありません)
- と き 5月16日(日)午前9時30分(受付9時)雨天決行
- と ころ 武道館前相撲場
- 出 場 資 格 市内在住の小学生・中学生・6年生男女
- 参加料 無料(まわしは用意します)

○問い合わせ 市民活動推進課

第42回市長杯 わんぱく 相撲大会



- 試合方法 団体・個人ともトーナメント方式
- ◇団体
 - ▽低学年の部 1チーム3人(先鋒1年生・中堅2年生・大将3年生)補欠1人(1・2年生に限る)
 - ▽高学年の部 1チーム3人(先鋒4年生・中堅5年生・大将6年生)補欠1人(3・4年生に限る)
- ※いずれも単位子ども会で構成すること。
- ※監督は、関係団体の代表者か、それに代わる人。
- ◇個人 学年別
 - ※1学年で男女別8人以上の参加者があれば、それぞれトーナメント方式で試合をする。
- 組み合わせ 相撲連盟で行う
- 主 催 交野市相撲連盟、交野青年会議所
- 申し込み 5月12日(水)までに、子ども会会員は単位子ども会でもとめ、所定の用紙に記入の上、直接青年の家。子ども会に加入していない人は電話か、直接青年の家
- 問い合わせ 生涯スポーツ課(892・7721)

交野市青少年指導員会は、3月21日(日)、市内全域で年度末パトロールを行い「青少年育成協力店」(105店)のみなさんから、青少年に関する情報や気づいたことなどを聞き取りました。各店とも多忙の中にもかかわらず協力いただき、有難うございました。貴重なご意見は今後の活動の参考にさせていただきます。

主な話は次のとおりです。

- 万引きは、注意しているが減る様子がない
- 手口が巧妙なため、万引きの気配は感じられないが、確認できない
- 3～5人のグループで来るので、対応できない
- ゲーム感覚で万引きをしており、罪の意識が薄い。発覚すれば親が謝りに来る
- 落書き行為が多い
- スプレーで落書きされると、消す作業が大変である
- 暖かくなるにつれて、中学生・高校生がたむろすることが多くなっている
- 最近インスタントラーメンなどの販売機もあり

青少年コーナー

年度末パトロールを実施

り、食べた後のごみやたばこの吸い殻などの散乱が目立つ

▽あるコンビニエンスストア店長からは「中高校生には当然たばこは売らない。そういう子とは、よく話し合っただけで分かってもらおうよう努めている」などの話を聞きました。

近年、個人商店が減り、コンビニエンスストア、スーパーなどが増えていることもあり、子どもたちの動向が変わっているようです。店内での対話はほとんどなく、ただ欲しい物を探してレジに持って行き、代金を払えば事足りるため、コミュニケーションが縁遠いものになってしまっています。もっと、店内でのふれあいや声かけがあれば、子どもたちも学び取れるものがあるのではないのでしょうか。

(交野市青少年指導員会広報部)

○問い合わせ 青少年育成課(892・7721)

3月末の市の人口(前月比)	3月の
人口 78,561人(-299)	火災と救急
男 38,390人(-231)	火災 1件
女 40,171人(-68)	救急 201件
世帯数 28,447 (-186)	

コンサートと赤ちゃんサロン

3月13日(土)、ゆうゆうセンターで、子育てサークルネットワーク「ティンクル」が、マタニティコンサートと赤ちゃんサロンを開きました。

第2部の産婦人科医によるメディカルトークでは、子育ては一人で抱え込まないこと、産まれてきた子どもに「ありがとう」という気持ちを持つこと、子どもの存在を否定したり、他の子どもと比べないことなどが話されました。



永井教育長が退任

3月31日(水)、永井秀忠教育長が退任され、市役所本館1階ロビーで職員から花束を受けました。

永井教育長は、平成4年に就任、長期にわたって市の教育行政にたずさわり、貢献をされました。ご苦労さまでした。

山野草を食べる体験教室

3月21日(日)、北河内自然愛好会が「かいがけの道」を歩いて山野草を摘み、試食会を開きました。

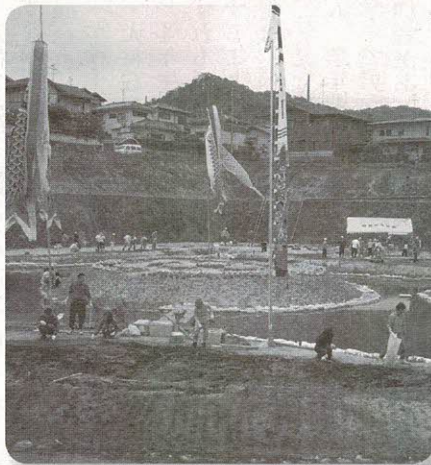
食べられる春の山野草には、セリ、ナズナ、ハハコグサ、ハコベなどたくさんありますが、特に天ぷらにしたカラスノエンドウ、ノビル、ツクシなどが好評を得ていました。



妙見東地区ふる里づくり委員会に 大阪府まちづくり功労者賞

3月25日(木)、妙見東地区のふる里づくり委員会が、大阪府まちづくり功労者賞(団体)を受賞し、大阪市内のホテルで表彰式が行われました。

同地区は、地区計画や景観に配慮した道路照明の設置などを通して、良好な住環境の保全に努めてきました。また、14年には、住民主体で調整池を利用した手作り公園を整備するなど、その功績が認められ、今回の受賞となりました。



似顔絵パンを作ろう

3月28日(日)、ゆうゆうセンターで21世紀男女共同参画社会の一環として、小学生35人と保護者が参加して小学生のためのパン作り教室が開かれました。

講師にNHK連続テレビ小説「てるてる家族」の製パン技術指導者の高木潔さんを招いて、参加者が実際に材料をこねて生地をつくり、お父さんやお母さんら家族の似顔絵パンを作りました。

焼き上がった個性的なパンを手を、「おいしそう」と喜びの声を上げていました。



「東高野街道」の看板が完成

郡津地区内の北尾、上茶屋、下茶屋でいままも生活道路として使われている「東高野街道」を紹介する看板が、郡津区役員OB同友会の手で京阪郡津駅東の踏み切り横に完成しました。

東高野街道は、京都東寺から高野山金剛峰寺へ至る参詣道で、江戸時代の「河内国絵図」では、この場所に茶屋(休憩所)があったことが記録されているほか、儒学者貝原益軒の「南遊紀行」でも「香津(郡津)の茶屋、八幡より一里、京より五里・」と記録されています。



市民健康講座 禁煙にチャレンジ

「たばこが止められないのは意志が弱いから」「禁煙は誰にも頼らずに自分ひとりでするものだ」「禁煙にチャレンジしたけど失敗したから自分は無理」などと思いませんか。

この講座では、たばこの害や禁煙のポイント、最新の禁煙サポート情報などを分かりやすくお話しします。あなたも禁煙にチャレンジしてみませんか。

- とき・内容 下表
- ところ ゆうゆうセンター3階 展示活用室
- 対象・定員 禁煙したい人、禁煙に興味のある人・30人
- 参加費 無料
- 申し込み・問い合わせ 5月6日(木)午前9時から健康増進課(☎893・6405)

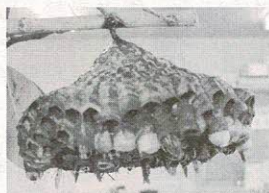
市民健康講座日程

と き	内 容
① 5月21日(金) 13:15～16:00	講演「たばこが身体に与える影響」 (交野病院院長 長島功さん) グループワーク(1) 「自分の喫煙タイプを知ろう」
② 5月28日(金) 13:15～16:00	グループワーク(2) 「禁煙したい気持ちを確認しよう」 「吸いたい気持ちをコントロールする方法を考えよう」
③ 6月4日(金) 13:15～16:00	グループワーク(3) 「禁煙を続けるためのヒント」



アシナガバチの駆除

アシナガバチは、春先に巣を作り始め、そのままにしておくと20センチ程度の大きさになってしまいます。アシナガバチは比較的小さな蜂なので簡単に駆除できます。今のうちに家の軒下や窓枠、庭木などに巣がないか確認し、巣が見つかったらできるだけ小さいうちに駆除するようにしてください。



●駆除の方法

ハチを駆除するには、市販の殺虫剤を使用し、ハチが活動を止める夜間あるいはハチが活動を開始するまでの間(日の出前)に作業を行うことが肝要です。巣の風上1～2センチくらい離れた所から殺虫剤を噴霧し、間をおいてもう一度噴霧すると、ハチは巣の中で死ぬか地面に落ちるので、生きているハチがいなくなることを確認し、巣を取り除きます。ハチは黒いものに向かってくるので、白っぽい服などで肌を露出しないようにして作業をしてください。

●ミツバチの分封

ミツバチは種族保存のために群れの数を増やす分封(分蜂)行動をします。新しい女王蜂ができると、古い女王蜂は元の巣を離れて、新しい巣を作るために4～5月にかけて、多数の働き蜂とともに飛び立ちます。

適当な営巣場所を見つけるまで、2～3日は樹木などに留まりますが、危害を加えなければ襲ってくることはないです。無理な駆除をする必要はありません。

○問い合わせ 環境保全課



歯ッピー教室

はえたてのかわいい乳歯をむし歯から守ってあげることが、一生自分の歯でおいしく食べるための第一歩です。

歯ッピー教室は、日々のむし歯予防が楽しくできるようお手伝いします。

- とき 5月13日(木)午前9時30分～10時30分
- ところ ゆうゆうセンター2階 親子健康教室
- 対象・定員(予約制) 14年11月～15年4月生まれで、前歯が上下各4本程度生えている幼児とその保護者・10組
- 費用 1000円
- 持ち物 母子健康手帳、ふだん使っているお子さんの歯ブラシ
- 申し込み・問い合わせ 4月28日(水)午前9時から健康増進課(☎893・6405)



愛の献血

交野市献血推進協議会は、下記のとおり献血活動を行います。市民のみなさんの協力をお願いします。

- とき 5月20日(木)午前10時～正午、午後1時～4時30分

○ところ ゴールドスーパーアリケン

○問い合わせ 社会福祉課(☎893・6400)



犬を飼っているみなさんへ

最近、飼い犬の放し飼いや散歩中の糞などの後始末で苦情が多くなっています。飼い主は責任を持ち、マナーを守って犬を飼いましょう。

○散歩中のフンの処理

糞などの後始末は、飼い主の義務です。「私一人ぐらいいい……」という気持ちではなく、放置しないで飼い主が責任をもって適正に処理しましょう。

○放し飼いの禁止

自分の犬にかぎって人をかんだりしないと思っても、ちょっとしたことから突然、凶暴になり、飼い主でも手に負えないときがあります。

家にいる時や散歩の時でも、鎖や首輪は必ずつけましょう。

○大阪府の条例

府動物の愛護及び管理に関する条例では、放し飼いの防止や糞などの後始末について、次のように定められています。

▽公共の場所並びに他人の土地及び建物等を不潔にし、または損傷させないこと

▽人の生命、身体または財産に害を加えないよう、常につきなぎ止めておかなければならない

○問い合わせ 四條畷保健所(☎878・1021)



有料道路の障害者割引

身体障害者に対する有料道路の通行料金割引制度が15年12月1日から改正されました。従来の割引証が廃止され、新たに割引の有効期間を記載する手続を行った身体障害者手帳・療育手帳のみで割引が適用されます。

○対象

①本人運転の場合は、身体障害者手帳の交付を受けている全ての身体障害者
②本人以外の者の運転が認められる場合は、身体障害者手帳の交付を受けている重度の身体障害者及び療育手帳の交付を受けている重度の知的障害者

○適用・手続

▽ETCノンストップ走行時の割引が適用されます
▽割引有効期限(申請日からその後の対象者の2回目の誕生日まで)が設けられ、更新が必要です

○申し込み・問い合わせ

福祉サービス課(☎893・6400 ファクス891・6241)が、市役所本館1階市民総合窓口担当

国民年金 学生納付特例制度

20歳以上の人であれば、学生も国民年金に加入しなければなりません。しかし、ほとんどの学生は所得がなく、国民年金に加入しても保険料を納めることが困難です。そのため、社会人になってから保険料を納めることができる制度(学生納付特例制度)があります。

○対象となる学生

学生納付特例制度を利用できるのは、▷大学、大学院、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校、その他の教育施設等に在学する20歳以上の学生等であって、▷学生本人の前年の所得が68万円以下(収入にして約133万円まで)の人です。

夜間・定時制課程または通信制課程の学生・生徒の人も対象となります。

○申請手続き

学生納付特例制度を利用するには、申請をして承認を受ける必要があります。

15年度に申請して承認されている人も前年の所得を確認する必要がありますので、毎年度申請が必要です。

なお、学生納付特例制度は、申請した月の前月分からが対象です。

○申請に必要なもの 年金手帳、学生証、印鑑

○問い合わせ 市民総合窓口担当

養護教育就学金を支給

教育委員会では、養護学校、盲学校、聾学校へ通学(園)している人に通学費の援助をしています。

○対象 心身に障害がある幼児・児童・生徒で市立以外の施設へ就学(園)し、通学(園)に介助の必要な人。ただし、障害の程度が1種1級～2級、療育手帳Aに該当する人

○対象施設 養護学校、盲学校、聾学校、知的障害児童・生徒通園施設、肢体不自由児通園施設、情緒障害児童・生徒短期治療施設

○申し込み・問い合わせ 5月28日(金)までに、申請書に必要事項を記入し、身体障害者手帳(療育手帳)の写し、在学証明書、住民票(世帯全員の写し)を添えて学務課(☎810・0522)、幼児の人は幼児対策室(☎892・0121)



就学援助制度

教育委員会では、経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学校でかかる費用の一部を援助します。

15年度に援助を受けていても、16年度の申請が必要ですが、援助を希望される人は、必ず申請してください。

○対象

15年中(1月～12月)の世帯全員の所得が認定基準以下で、生活が不安定で児童・生徒の学習にかかる費用の支払いに困っている家庭

○援助費目

学用品費・給食費・校外活動費・修学旅行費・医療費(ただし、医療費は学校で医療券の交付を受け、治療を受けた人に限ります)

○申し込み

5月21日(金)までに、申請書に必要事項を記入し、児童・生徒が通学している学校へ提出してください。申請用紙は、各学校で配布します

○問い合わせ

学務課(☎810・0522)



高齢者サービスの一部改正

市が行っている高齢者へのサービスの一部が変わりました。

●一部改正したサービス

(3月31日まで)→4月1日から

▽鍼灸施術費の助成

年度中に4回利用→3回利用

●愛の一声運動を廃止

一人暮らしの高齢者の安否確認などのため乳酸飲料を毎日配布していましたが、4月から廃止します。

今まで利用されていた高齢者については、緊急通報装置の設置をご案内しています。

●緊急通報装置をご利用のみなさんへ 大阪ガスセキュリティーサービス㈱か



ら、緊急通報装置(ペンダント)の電池交換に伺っています。まだ取り替えがお済みでない人は、ご協力をお願いいたします。

なお、取り替えの際は、事前に大阪ガスセキュリティーサービス㈱から電話連絡させていただいた上で訪問させていただきます。

※今後は、3～4年に1回電池交換を行う予定です。

○問い合わせ 福祉サービス課(☎893・6400 ファクス891・6241)



エコオフィス率先計画 14年度の実施結果

市は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、12年度に「交野市エコオフィス率先行動計画（5年間）」を策定し、13年度から市役所の全職場・施設で、温室効果ガスの排出抑制と環境にやさしい職場づくりに努めており、2年目にあたる14年度の成果をまとめました。

その結果、印刷物やコピー用紙の再生紙使用及び各種燃料の使用量削減の取り組みは順調でした。また、温室効果ガス発生量も0.2%減少しましたが、2年目の達成目標にはいたりませんでした。とくに、電気使用量が0.1%増、用紙類の購入量が8.7%増に達しました。

この事実を踏まえ、各職場では、さらに積極的な削減に向けて取り組みをしているところです。

14年度の各取り組みの具体的な数値と基準年の数値、各取り組みの項目に対する評価並びに「行動計画」の詳しい内容は市役所本館2階の情報公開コーナーか、市のホームページでご覧いただけます。

○問い合わせ 環境保全課 ホームページ
<http://www.city.katano.osaka.jp/kakka/kansei/35ecooffice.html>



施設の休館日 変更

左記の施設について、通常の休館日が連休のため変更となります。
◇星の里いわふね・いきいきランド交野
▽休館日 5月6日(木)
ただし、青年の家・武道館・星田西体育施設・第1児童センター・あいあいセンターは、月曜日及び祝日が休みです。

○問い合わせ 星の里いわふね
(☎893・3131)、いきいきランド交野(☎894・1181)



デパートで行政相談

近畿管区行政評価局では、昭和54年から、大丸百貨店大阪心斎橋店に、幅広い相談に対応できる総合窓口として「大阪総合行政相談所」を設けています。

相談所では、国のいろいろな行政機関、地方公共団体や各種団体などから専門家が出席し、相談に応じています。買い物のお合間などに気軽にご利用ください。

○とき 百貨店営業日の午前10時～午後6時(第1・2・3水曜日は午後7時30分まで延長)

○ところ 大丸百貨店大阪心斎橋店 南館8階

○問い合わせ 同相談所(☎06・6241・5111=直通)



宅地防災月間

5月は宅地防災月間です。宅地災害は、いったん起こると家屋や家財を失うだけでなく、尊い人命に関わることもなかりかねません。

造成中の急斜面、無理な積み方をした石垣、風化の著しいがけなどは、長雨や大雨などにより、思わぬ災害を引き起こすことがあります。

宅地防災月間は、大雨が予想される梅雨期前に、宅地造成工事などによって起こるがけ崩れや土砂流出による災害の発生を未然に防ぎ、宅地災害をなくそうという目的で実施しています。

期間中には、大阪府をはじめ、府内の市町村や消防・警察など宅地防災に関係する機関が協力して、宅地造成工事個所の防災パトロールや宅地造成業者などを対象とした

宅地防災技術研修会が実施されます。

また、各家庭でも、これを機会に宅地災害を未然に防止するため、次のような点について自宅の周辺を点検し、該当する項目があれば、早急に適切な処置をしておくことが必要です。

▽石垣、擁壁等に亀裂など入っていないか。また、割れ目から地下水がしみ出していないか

▽石垣、擁壁等の水抜き穴からうまく水が流れているか

▽地盤は沈下していないか

▽排水のための溝に泥などは詰まっていないか

なお、自ら簡便に点検できる「石積み、ブロック積み擁壁の自己診断マニュアル」を市役所別館2階の都市計画課で無料配布しています。

○相談 問い合わせ 大阪府建築企画課(☎06・6941・0351)か、都市計画課



下水道排水設備指定工事店

●追加

市では、新たに次の業者を下水道排水設備工事店に指定しました。水洗化工事は、市の指定工事店で施工しなければなりません。

なお市では、水洗化費用の融資あっせん制度を設けていますのでご利用ください。

工事店	住所	電話
(株)ニシムラ	大東市太子田2-6-16	871・5090
(有)星和管工	門真市千石西町15-6	882・9215
吉野住設	枚方市招堤中町2-20-11	850・4126
北川設備	守口市大久保町3-21-6	06・6903・3988
水道設備工業所	枚方市中宮東之町9-11	848・1327
(株)森水道工業所	堺市新金岡町5丁7-328	072・253・9224
(有)ウォークス	枚方市杉山手1-31-18	859・8571
(有)ニッコー設備	門真市舟田町36-5	885・1357

●商号変更

次の指定工事店から変更届がありましたので、お知らせします。

◇積和建設大阪東(株)→積和建設大阪(株)(箕面市萱野5-12-1 ☎072・729・1265)

○問い合わせ 下水道課



募集

リリース
(ママさんバレー)

毎週日曜日午前9時30分～正午、倉治小学校。経験不問でやる気のある初心者大歓迎。対象は既婚女性。月会費1,500円。指導は吉川美喜雄さん。申し込み・問い合わせは河内さん(☎894・2420)

男声コーラス
「アンサンブル彦星」

毎週火曜日午後7時～9時、青年の家。秋の合唱祭への参加や演奏会の開催など。対象は高校生以上の男性。入会金2,000円。月会費3,000円。指導は火置義勝さん。申し込みは当日直接会場。問い合わせは古澤さん(☎892・7391)

星の里くみひも教室

毎週火曜日午前10時～正午と午後1時～3時、文化教室(私部3-15-8)。ひもで帯締め・アクセサリ・置物などを作る。定員は10人。入会金3,000円。月会費3,000円。指導はくみひも講師の苮口貴美代さん。申し込み・問い合わせは当日直接会場か、苮口さん(☎838・1908)

楽しいハンゲル教室

毎週水曜日午後6時30分～9時30分、大東市立公民館サーティーホール。ハンゲル語の入門・初級・中級。対象は高校生以上各20人。月会費3,000円(3か月前納)。教材費は実費。講師は金貞淑さん。申し込み・問い合わせは玉川さん(☎873・1173)



スポーツ

グランドシニア
硬式テニス大会

5月20日(木)午前8時30分～午後4時、私部公園テニスコート。男性60歳以上・女性50歳以上のダブルス戦。対象は市内在住・在勤者。定員100人。参加費1人1,000円(昼食代含む)。主催は交野市テニス協会。申し込みは5月15日(土)までに青年の家。問い合わせは小林さん(☎891・3929)

交野太極拳協会

毎週金曜日、朝の部(午前10時～11時30分、星田西体育施設)、夜の部(午後7時～8時30分、いきいきランド交野)。太極拳の基礎から応用まで。対象は一般20人。入会金1,000円。月会費1,500円。指導は協会長の松田日佐子さん。申し込み・問い合わせは練習日に直接会場か、松田さん(☎891・1791)、松本さん(☎892・0501)

ヘルシー体操

毎週火曜日午前10時30分～正午、青年の家。ストレッチ体操とやさしいエアロピクスで腰痛や肩こりの予防。対象は30歳～50歳代の女性10人。月会費3,000円。講師は総合体操AMJインストラクターの足立さと子さん。申し込みは練習日に直接会場。問い合わせは小川さん(☎891・4546)か、北村さん(☎893・2788)

市体協長杯インディアカ大会結果

2月29日(日)、第16回交野市体協長杯インディアカ大会がいきいきランド交野で16チームの参加で開かれました。上位の結果は下記のとおり。敬称略

- ①BIG WAVE
下井真奈美・原田芳子
神庭美樹・神庭博子
- ②四丁目倶楽部
孝橋典子・中村恵子
清水三智子・真下克枝
福丸由美子

○中小企業事業資金の融資○

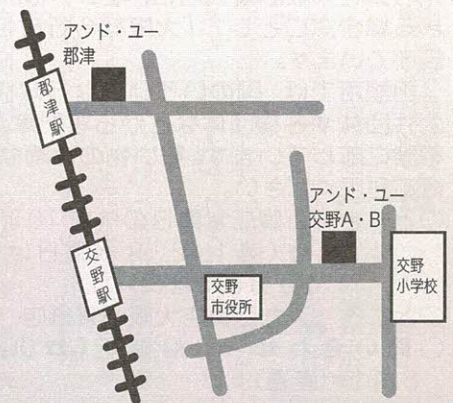
市では、市内の中小企業者の経営安定を支援するため、事業資金融資のあっせんや各種事業資金融資の相談、保証料補助、緊急特別対策利子補給などを行っています。

- 交野市中小企業事業資金融資
 - ▷融資額 1,400万円以内(無担保無保証人の場合は300万円以内)
 - ▷融資期間 48か月以内
 - ▷返済 毎月均等分割返済(据え置き期間5か月)
 - ▷利率 年1.65%
 - ※別途信用保証料が必要です。
- 保証料補助
 - ▷400万円以下の場合100%、400万円を超える場合は50%
 - ※大阪府制度融資の小規模事業資金及び一般事業資金などの融資補助については、問い合わせください。
- 緊急特別対策利子補給
不況対策として、「市制度融資」に対して利子補給をしています。
- 大阪府中小企業向け事業資金融資
 - ▷小規模事業資金
 - ▷一般事業資金
 - ▷スタートアップ(創業支援資金)
 - ▷ステップアップ資金(経営基盤確保特別融資)
 - ▷経営安定対策資金
 - ▷連鎖倒産防止対策資金
 - ▷資金繰り円滑化特別融資(借換え、金融機関のみ受付)
- 中小企業信用保険法第2条第3項各号の認定申請
セーフティネット保証融資を利用する場合に添付書類として必要です。
※交野市内の事業者に限ります。
- その他
経営相談や新規創業、経営革新などの相談は大阪北大阪地域中小企業センターで行っています。
- 問い合わせ
商工観光課(☎891・9955)

○優良賃貸住宅○

大阪府住宅供給公社では、特定優良賃貸住宅アンド・ユーシステムの愛称で事業を進めており、交野市内の3か所で、入居者を募集しています。

- アンド・ユー郡津(郡津5-9-5)
PC3階建て24戸、3LDK
家賃10万7,000円
- アンド・ユー交野A(私部7-6)
ST2階建て12戸、3LDK
家賃9万8,900円～10万2,600円
- アンド・ユー交野B(私部7-4、6)
ST2階建て16戸、3LDK
家賃10万2,600円
- 問い合わせ
同公社管理業務民間住宅課
(☎06・6203・5451)



みんなのひろば



催し

竹の伐採と竹炭づくり体験

5月7日(金)午前8時30分～午後1時、星田9丁目テニスクラブ横集合。雨天中止。竹の伐採後、星の里いわふねで窯入れ。定員は5人。参加費無料。服装と持ち物は長そで服、長ズボン、手ぬぐい、軍手、帽子、弁当など。主催は交野・竹炭づくりボランティア。申し込み・問い合わせは電話で田端さん(☎892・6953午後6時～9時)

はなさんくらぶ

5月7日(金)・28日(金)午後1時30分(受付)～午後4時、ホーム明星(星田8-6-7)。7日=カラオケ・囲碁・将棋・喫茶、28日=映画・囲碁・将棋・喫茶など(喫茶は有料)。対象は市内在住の60歳以上の人。主催は(株)豊年福祉会。申し込みは当日直接会場(送迎はなし)。問い合わせはホーム明星の浜崎さん(☎894・1798)

消防サイレン5月1日(土)の正午点検のために鳴らします

○問い合わせ 市消防本部(☎892・0119)

○電話案内○

市役所	☎892・0121
星田出張所	☎891・2031
ゆうゆうセンター	☎893・6400
こどもゆうゆうセンター	☎892・3077
ボランティアセンター	☎894・3737
環境事業所(ごみ)	☎892・2471
乙辺浄化センター(し尿)	☎892・2472
リサイクルセンター	☎893・8651
消防本部・署	☎892・0119
教育委員会 教育管理	☎810・0530
学校教育部	☎810・0522
生涯学習推進部・青年の家	☎892・7721
星の里いわふね	☎893・3131
星田西体育施設	☎893・7721
第1児童センター	☎893・1144
いきいきランド交野	☎894・1181
倉治図書館	☎891・1825
文化財事業団	☎893・8111
あいあいセンター	☎891・9955
商工観光課	☎891・9955
いきものふれあいセンター	☎893・6520
水道局	☎891・0016
水道サービス株式会社	☎894・0105
シルバー人材センター	☎893・0430

編集手帳

今回は、4月6日に行われた郡津小学校の入学式におじゃましました。

不安と緊張の表情を見せながらも、隣に並んだ新しい友達と、さっそく遊びだす姿は、子どもらしいなあと感じました。(か)

フリーマーケット&くらしの相談

5月8日(土)午前11時～午後2時、藤が尾会館。子供・婦人・紳士服、小物などの販売と参加者募集(会場費1,000円)。主催は枚方・交野生活と健康を守る会。申し込みは当日直接会場。問い合わせは向井さん(☎894・4822)

ボーイスカウト
交野・枚方地区一日体験入隊

5月9日(日)午前9時30分(受付)～正午、枚方の淀川河川敷公園(雨天中止)。びーばースカウトと遊ぼう。対象は幼稚園年長～小学2年生。保護者同伴。持ち物は水筒。参加費無料。指導はボーイスカウト北大阪地区協議会の上野精順さん。主催は同協議会。申し込み・問い合わせは古橋さん(☎893・1506)

いちご狩りとツタンカーメンエンドウ収穫

5月9日(日)午前9時～午後1時、集合はゆうゆうセンター。行き先は高槻市方面。いちご狩りとエンドウ豆を収穫。定員は先着10人。参加費1,500円。主催は交野ケナフの会。申し込み・問い合わせは5月1日(土)から松山さん(☎090・4274・7230ファクス892・2747)

PA MUSIC CONCERT・Be〜んず

5月9日(日)午後1時～5時、星の里いわふね。青少年による音楽・ダンスコンサート。青少年グループが腕を競う。入場無料。主催はPAの会。問い合わせは又木さん(☎892・3911)

アイリス祭り「地域の三世代交流」

5月9日(日)午前10時(受付)～午後3時、アイリスケアセンター幾野(幾野2-29-10)。福祉用具の展示・わら草履作りなど。参加費無料。主催は同センター幾野。わら草履作りは申し込みが必要。申

し込み・問い合わせは同センター幾野(☎810・4485)

里山保全活動

5月9日(日)午前9時30分(受付)～午後4時、源氏の滝上「げんじの丘」で竹炭焼体験と自然観察。小雨決行。参加費無料。主催は都市近郊の森を育てる会。申し込み・問い合わせは電話かファクスで山本さん(☎893・1716ファクス892・3247)

交野陶芸同好会合同展

5月11日(火)～16日(日)午前10時～午後5時、(11日は正午から、16日は午後3時まで)青年の家ロビー。生涯学習大学陶芸教室の修了生で構成する会員の第3回合同展(山本正子さん遺作展併催)。主催は交野陶芸同好会。問い合わせは岩本さん(☎893・1321)

子育て講演会

5月16日(日)午後2時(開場)～4時30分、いきいきランド交野会議室。テーマは「子どもの発達と子育て」。講師は大阪教育大学教授の秋葉英則さん。主催は交野教育子育てネットワーク。申し込みは当日直接会場。問い合わせは向井さん(☎894・4822)



ハイキング

阪急池田から五月山

5月22日(土)午前8時30分、交野市駅改札口前集合(雨天中止)。阪急梅田-池田駅-池田城跡公園-五月山動物園-五月台-日の丸展望台-池田。約11*。家族向き。参加費200円。交通費1,700円。主催は交野ハイキング同好会。申し込みは当日直接集合場所。問い合わせは電話で鶴園さん(☎891・6002)

○福祉住環境コーディネーター3級講習会○

北大阪商工会議所は、第12回福祉住環境コーディネーター3級検定試験の合格をめざして、5月14日～7月2日の毎週金曜日、枚方本所4階中会議室で、講習会(全8回)を開きます。時間は各午後6時30分～8時30分。カリキュラムに添って(株)経営教育センターの講師が講義。定員は先着60人。受講料は非会員2万円(会員1万5,000円)。申し込み・問い合わせは北大阪商工会議所内 中小企業相談所(☎843・5154)

法律相談 = 市民に限る = (弁護士)
毎週月曜・木曜日(3日を除く)14時～16時、市役所別館、定員4人(予約制)

夜間法律相談 = 市民に限る = (弁護士)
27日(木)18時～21時、市役所別館、定員6人(予約制)
【法律相談、夜間法律相談の予約は相談日の1週間前(祝日の場合はその翌日)の9時30分から電話で広聴広報課(☎892・0121)】

行政相談(総務省行政相談委員)
8日(土)私市会館、28日(金)市役所別館
いずれも13時～16時

年金なんでも相談(社会保険労務士)
25日(火)13時～16時、あいあいセンター

行政書士市民無料相談(行政書士)
26日(水)13時～15時、市役所別館

登記相談(司法書士・土地家屋調査士)
12日(水)13時～15時、市役所別館
※以上問い合わせ 広聴広報課(☎892・0121)

消費者相談(消費生活専門相談員)
毎日(土曜・日曜日と休日を除く)9時30分～正午と13時～16時、あいあいセンター(☎891・5003)

就労支援相談(就労支援コーディネーター)
毎週月曜日13時～16時と水曜・金曜日10時～正午と13時～16時、あいあいセンター(☎891・9955)
※以上問い合わせ 商工観光課(☎891・9955)

心配ごと相談(民生児童委員)
毎週水曜日(5日を除く)14時～16時、ゆうゆうセンター
※問い合わせ 社会福祉協議会(☎893・6400)

育児相談(主任保育士・園長)
毎週火・水・木曜日13時～15時、倉治保育園
※問い合わせ 倉治保育園(☎891・1116)

でんわ育児相談(園長補佐・主任保育士)
毎週水曜日 あまだのみや幼児園(☎892・1351)
毎週木曜日 あさひ幼児園(☎892・0206)
毎週金曜日 くらやま幼児園(☎892・8433)
いずれも13時～15時
※以上問い合わせ 各幼児園

園芸相談(農とみどり課職員)
第3木曜日13時～16時、市役所別館
※問い合わせ 農とみどり課(☎892・0121)

教育相談(教育相談員)
毎日(土曜・日曜日と休日を除く)10時～16時、長宝寺小学校内教育センター
※問い合わせ 教育センター(☎892・8627)

女性相談(女性相談員)
13日(木)14時～16時30分、あいあいセンター
電話で事前予約人権政策室(☎892・0121)

人権相談(人権擁護委員)
20日(木)14時～16時30分、あいあいセンター

人権相談(人権相談員)
毎日(土曜・日曜日と休日を除く)10時～正午と13時～16時、市役所本館2階
※以上問い合わせ 人権政策室(☎892・0121)

健康相談(保健師・看護師・栄養士)
11日(火)と25日(火)10時～11時30分、ゆうゆうセンター
7日(金)と21日(金)13時30分～15時、青年の家

でんわ健康相談(保健師・栄養士)
毎日(土曜・日曜日と休日を除く)9時～正午と13時～17時15分(☎893・6405)
※以上問い合わせ 健康増進課(☎893・6405)

心身障害者福祉相談(身体・知的障害者相談員)
第3水曜日(知的・身体障害)、いずれも13時～16時、ゆうゆうセンター

身体障害者・知的障害者・精神障害者でんわ相談(社会福祉士、精神保健福祉士)
毎日(土曜・日曜日と休日を除く)9時～正午と13時～17時15分、障害福祉係

でんわ高齢者福祉相談(保健師、看護師、社会福祉士)
毎日(土曜・日曜日と休日を除く)9時～正午と13時～17時15分、ゆうゆうセンター内基幹型在宅介護支援センター(☎894・3325)
※以上問い合わせ 福祉サービス課(☎893・6400) ファクス891・6241)

母子寡婦福祉相談(母子自立支援員)
毎週金曜日9時～正午と13時～17時15分、ゆうゆうセンター 事前に連絡してください。

こども相談(家庭児童相談員)
毎日(土曜・日曜日と休日を除く)10時～17時15分、ゆうゆうセンター
※以上問い合わせ 社会福祉課(☎893・6400)

資源ごみ 月1回

ごみはきっちり分別し、きめられた日の午前8時45分までに各ステーションへ出してください。

空缶・空ビン・ナベ・乾電池など	収集地区	新聞紙・雑誌・段ボールなど
5月5日 (第1水曜)	私部・私部南・私部西・青山・向井田・私市・私市山手	5月12日 (第2水曜)
5月12日 (第2水曜)	星田・星田北・星田西・南星台・妙見坂・妙見東・星田山手	5月19日 (第3水曜)
5月19日 (第3水曜)	幾野・倉治・東倉治・神宮寺・寺・寺南野・森北・森南・傍示	5月26日 (第4水曜)
5月26日 (第4水曜)	郡津・梅が枝・天野が原町・藤が尾・松塚	5月5日 (第1水曜)

可燃粗大ごみ(=燃える粗大ごみ・1か月4点以内)、不燃粗大ごみ(=燃えない粗大ごみ・1か月4点以内)は予約受付センター☎891・5374(9時～16時)へ申し込みが必要です。(詳しくは「家庭ごみの出し方マニュアル」を参照ください。)

普通ごみ(生ごみなど可燃ごみ)週2回

ごみはきめられた日の午前8時45分までに各普通ごみステーションへ出してください。

曜日	収集地区
月・木	倉治・東倉治・神宮寺・郡津・森北・森南(私市の一部を含む)・幾野・天野が原町・青山・向井田・行殿・浜の池・梅が枝・松塚・寺・寺南野・私部西・駅前住宅(私部長砂町を含む)
火・金	私部・私部南・南星台・星田山手・星田・妙見東・星田北・星田西・藤が尾・私市・私市山手・妙見坂

5月の
ごみ
収集日